

趣旨

本格的な人口減少社会を迎えた現在、地域における政策課題に対応するためには、個人の自助、行政等による公助に加え、住民や企業など地域の様々な主体が連携した共助による地域づくりを進めることが重要であり、国土形成計画においても、「多様な主体による共助社会づくり」が地域づくりにおける今後の課題とされている。

このような共助による地域づくりは、すでに様々な分野のNPO、中間支援組織による活動が展開されている地域も見られるが、モノ・ヒト・カネを巡る課題は依然として多い。一方、我が国の経済社会の変化を背景に、従来の発想とは異なる新たな先駆的なアプローチも見受けられ、こうした取組のポテンシャルを最大限に活用していくことが重要である。

本検討会は、地域の政策課題の解決に資する新たなアプローチについて議論するとともに、そのポテンシャルを今後の共助による地域づくり、特に国土交通行政の関連分野において活用する方策等について検討を行う。

スケジュール

第1回 平成29年8月2日

テーマ:シェアリングエコノミーの活用

第2回 平成29年9月25日

テーマ:社会的インパクト評価&休眠預金の活用

第3回 平成29年11月頃

テーマ:ソーシャルインパクトボンドの活用

第4回 平成29年12月頃

テーマ:シニア層の参画による地域づくり

第5回以降

(年度内に数回開催し、とりまとめ)

国土形成計画(全国計画) (平成27年8月閣議決定) <抜粋>

第1部 計画の基本的考え方

第3章 国土の基本構想実現のための具体的方向性

第3節 国土づくりを支える参画と連携

(2) 共助社会づくり

共助社会とは、地域の課題に対応し地域の活性化を図っていくために、**共助の精神によって、住民が主体的に支え合う活動を行っている活力ある社会**である。(中略) 共助社会づくりでは、自助、自立を第一としつつも、自助、共助、公助のバランスが取れている必要があるが、**人口減少が進み、また公助については財政的制約がある中で、共助に期待される分野が拡大してきており、共助社会づくりを進めていく必要がある**。その際、ボランティア活動だけではなく、**事業化が可能なものは収益性のある事業・活動(ソーシャルビジネス)として地域の課題の解決を図るという視点が重要**である。